解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

富山県高岡市中川栄町二番三二号

有限会社チヒロ

清算人　林　美保

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

石川県金沢市寺地二丁目二一番五号ロイヤルグリーンビル二F

有限会社デントスタジオ

清算人　山形　克己

解散公告

当法人は、平成二十九年三月二十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

岐阜市北野町四九番地一

特定非営利活動法人ライフプランサポートセンター

清算人　樋口　望美

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

岐阜県中津川市加子母四〇三〇番地

有限会社山中製材所

清算人　林　均

解散公告

当社は、平成二十九年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

京都府向日市鶏冠井町東井戸四〇番地

有限会社十相ガレージ

清算人　大嶋　雅也

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

大阪市北区豊崎二丁目四番二六号

株式会社ブシド関西

代表清算人　辻　智行

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

大阪市中央区北浜二丁目五番二三号小寺プラザ一二階弁護士法人関西法律特許事務所内

株式会社レモール

代表清算人　米田　保伸

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

和歌山県西牟婁郡白浜町二九二七番地の二九五

株式会社城戸建設

代表清算人　城戸　哲夫

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

岡山県津山市新田七四七―三

岡山第一発電所合同会社

清算人　親川　智行

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

岡山県倉敷市茶屋町一九二番地

有限会社神葵

清算人　守安　廉

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

岡山市北区富田二六七番地一

合同会社日本メディカルシステム研究所

清算人　佐能　孝

解散公告

当法人は、平成二十九年五月二十日開催の社員総会の決議により平成二十九年五月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

徳島県鳴門市大津町吉永二一五番地

特定非営利活動法人ふれあい促進の会

清算人　千石　勅治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十四日

高知県高岡郡四万十町地吉九一八番地

特定非営利活動法人せんだんの樹

清算人　酒井　正